

平成25年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成25年2月25日(第2日)

召集の場所 小山町役場議場
開 議 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君
欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ だ も 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君
会議録署名議員 3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
散 会 午前11時45分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第28号 平成25年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第29号 平成25年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第30号 平成25年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第31号 平成25年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第32号 平成25年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算

整備に係るもので、2分の1が県補助金の予定であります。

また、同じく放射能測定機器整備事業25万2,000円は、放射能の表面汚染を測定する機器を、町として保有するものであります。

次に、168ページをお願いします。6目無線設備管理費説明欄(3)同報系無線設備管理費の次のページ18戸別受信機199万5,000円は、各家庭に貸与しております戸別受信機が経年劣化や故障等により不足が生じておりますので、新規に50台を購入するものであります。

次に、その下、説明欄(4)デジタル行政無線機整備事業費、18デジタル行政無線機1億4,300万1,000円は、平成24年、25年度の2か年で継続費で実施します事業の25年度分で、半固定型無線機12台、車載型無線機48台、携帯型無線機64台を購入設置するものであります。

その下の19中継所共同整備負担金3,271万2,000円は、静岡県デジタル行政通信システム整備に係る中継所共同整備工事に伴い、静岡県と協定を締結した工事負担金であり、静岡県と共同利用する小山中継所、御殿場中継所の工事費の負担分であります。

以上で、住民福祉部関係の説明を終わります。

○議長(真田 勝君) 次に、経済建設部長 後藤栄一君。

○経済建設部長(後藤栄一君) 一般会計における経済建設部関係の補足説明を行います。

はじめに、歳入関係であります。

予算書28ページをお開き願います。13款1項1目農林水産業費分担金の1節農業費分担金1,416万5,000円は、平成22年度からスタートした大胡田地区他4地区で実施される県営中山間地域総合整備事業に伴うほ場整備工事等に対する地権者からの分担金が主なものであります。

次に、31ページをお開き願います。5目土木使用料、3節住宅使用料5,800万円は、378世帯の入居者をもとに、平成24年度の決算見込みを考慮して計上したものでございます。

次に、34ページをお開きください。15款2項4目土木費国庫補助金の1節道路橋梁費補助金、説明欄2、3は社会資本整備総合交付金事業による柳島地内の日影橋他5橋の橋梁長寿命化事業、また町道1063号線道路改良舗装事業に対する補助金5,390万円と、小山パーキングエリアのスマートインターチェンジ・アクセス道路事業等に対する補助金1億7,200万円と補助率は55%となっております。

次に、38ページをお願いいたします。16款2項4目農林水産業費県補助金の2節林業費補助金4億7,090万1,000円の主なものは、説明欄4県単治山事業で行われる中島・高石地区の治山工事の補助金1,560万円と説明欄5の森林整備加速化・林業再生事業補助金の4億5,062万9,000円で、木材加工場及び原木流通センター等の建設に対する県補助金3億1,262万9,000円ときたごう保育園園舎建設事業に対する補助金1億3,800万円であります。

次に、39ページをお願いいたします。16款2項5目商工費県補助金の1節商工費補助金、説明欄3の地域商業パワーアップ事業補助金100万円は、買物弱者対策支援事業に対する県からの補助金であります。

その下、2節観光費補助金、説明欄1の観光施設整備事業費補助金2,317万2,000円は、富士山五合目電化事業に対する県からの補助金であります。

次に、6目土木費県補助金の1節道路橋梁費補助金1,440万円は、平成23年度から工事を実施しております菅沼天神下B急傾斜地崩壊防止事業に対するもので、補助率は45%であります。

次に、48ページをお開きください。21款4項1目商工費元利収入、1節勤労者住宅建設資金元利収入6,788万8,000円は、23年度末までに実施した旧制度の預託金残高28件分を一般会計へ受け入れるものであります。

次に、50ページをお開きください。21款6項1目雑入の2節雑入、説明欄33町民いこいの家利用料448万4,000円は、町民いこいの家の指定管理者である足柄サービス合同会社よりの施設使用料で、年間の利用料の6%と物品販売料等の5%分を計上したものであります。

その下、説明欄34の道の駅地域振興センター利用料2,500万円は、道の駅「ふじおやま」の指定管理者である株式会社ふじおやまの施設使用料で、年間販売目標額の5%分を計上したものであります。

次のページ、説明欄43道の駅観光交流センター施設使用料2,300万円は、道の駅「すばしり」の指定管理者株式会社ピカよりの施設使用料で、道の駅「ふじおやま」と同様に、年間販売目標額の5%を計上したものであります。

以上が、歳入の関係であります。

引き続き、歳出関係について御説明いたします。

はじめに、130ページをお開き願います。5款1項7目中山間地域総合整備事業費の19節負担金補助及び交付金2,800万円については、所領地区他町内4地区で事業展開しています県営中山間・足柄金時地区のほ場整備事業等に対する県への負担金として、事業費1億8,000万円の15%に相当する2,700万円と、県営ほ場整備事業の新規追加の一色他3地区の計画調査費に対する県への負担金100万円を計上しております。

次に、133ページをお願いいたします。5款2項1目林業総務費、説明欄(3)森林整備事業費、13節委託料、スコリア土壌森林内緊急整備事業1,703万5,000円は、緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、須走地区他町内の土砂流出箇所のある森林内において、下層植生の回復を図るための土壌改良や土止め木柵工を実施するものであります。

次のページ、19節森林整備加速化・林業再生事業補助金3億1,262万9,000円の主なものは、歳入でも御説明しましたが、柵頭地区に建設を予定しております木材加工場と湯船原の原木流通センター等の建設事業者に対し、県からの補助金を全額支出するものであります。

次に、その下、5款2項2目林道費、説明欄(3)林道整備事業費の15節工事請負費1,000万円は、林道竹之下金時線と峯坂線の2路線について、事業費に対し3分の1の県の補助を受けて改良工事を実施するものであります。

次に、135ページ、5款2項3目治山事業費の説明欄(3)県単独治山事業費の15節工事請負費

2,600万円ですが、これは小山町中島・高石地内において治山流路工を整備するものであります。事業費の6割を県補助金で実施いたします。

次に、136ページをお開きください。6款1項1目商工業振興費の内、説明欄(2)商工業振興費1,088万1,000円は、町内商工業者が行う宅配サービス等の地域商業パワーアップ事業への補助金と、商工会への助成金が主なものであります。

次に、137ページ説明欄(4)勤労者支援費7,118万2,000円は、駿東勤労者福祉サービスセンター負担金の309万9,000円と、勤労者住宅建設資金貸付預託金の過年度分6,788万8,000円が主なものであります。

次に、138、139ページをお開き願います。6款2項1目観光費の内、説明欄(2)観光振興費2,312万3,000円は、小山町観光協会と金太郎春まつり等に対する助成金が主なものであります。

次に、140ページの説明欄(4)富士山事業費2,195万6,000円は、富士山に関わる事業で、須走口五合目駐車場など、周辺施設の維持管理に要する経費を計上したものであります。

次に、143ページ、説明欄(8)富士山周辺整備事業費5,134万5,000円は、富士山五合目の電化事業に要する工事請負費であります。

次に、その下2目町民いきいの家管理費262万9,000円は、施設の維持管理費として必要経費を計上したものであります。なお、4月1日から指定管理者に移行するため、前年より大幅な減額となっております。

更にその下3目道の駅管理費583万1,000円の内、説明欄(2)道の駅地域振興センター管理費は、道の駅「ふじおやま」地域振興センターの維持管理費として、次ページの説明欄(3)道の駅観光交流センター管理費は、道の駅「すばしり」観光交流センターの維持管理費として、それぞれ必要経費を計上したものであります。なお、道の駅「ふじおやま」地域振興センターの維持管理費も、4月1日から指定管理者制度に移行するため、前年より大幅な減額となっております。

次に、146ページをお開き願います。中段から、7款1項2目地籍調査事業費1,874万4,000円の主なものは、説明欄(2)地籍調査事業費で、昨年度より着手しました小山地区の一部、0.17平方キロメートルの国土調査で一筆測量等を実施するものであります。

次に、148、149ページをお願いいたします。2項2目道路維持費4,222万3,000円の主なものは、説明欄(3)公共施設地区対応事業費の15節工事請負費で、各地区からの要望に対応する道路維持補修事業3,050万円と、カーブミラー、ガードレールなどを設置する安全施設整備事業450万円であります。

次に、3目町道整備事業費8,790万8,000円の主なものは、説明欄(2)町道整備事業費で、町道4026号線他4路線の道路改良舗装事業等の工事請負費4,000万円と、(3)の清掃センター周辺整備条件事業において、桑木地内の町道2362号線の改良舗装工事3,550万円であります。

次に、150、151ページをお願いいたします。4目公共道路整備事業費4億2,764万4,000円ありますが、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業であります。

説明欄（２）公共道路整備事業費では、町道1063号線、役場交差点から豊門公園間の道路改良舗装事業を3,938万円で実施し、説明欄（３）新東名関連町道整備事業費の3億2,826万4,000円は、中日本高速道路株式会社へ工事委託します町道3975号線須川の橋梁工事委託費1億8,900万円と、町道3628、3975、3984号線及び（仮称）小山パーキングエリアのスマートインターチェンジ・ランプ部の道路用地取得費4,380万円、中日本高速道路株式会社との補償細目協定負担金5,100万円及び立木等物件補償費の1,210万円が主なものであります。

その下、説明欄（４）橋梁長寿命化事業費6,000万円は、平成24年度に策定しました小山町橋梁長寿命化修繕計画により、町道中島日影線の日影橋他5橋梁の実施設計及び工事請負費を計上したものであります。

次に、中段5目防衛施設道路整備事業費2,070万1,000円は、防衛8条の補助事業による町道3866号線通称一本ケヤキ線の舗装のための土質調査費及び工事請負費であります。

次に、152、153ページをお願いします。6目急傾斜地崩壊防止事業費3,496万8,000円は、先ほど歳入でも御説明しましたが、15節工事請負費の菅沼天神下Bの急傾斜地崩壊防止事業費の3,210万円が主なものであります。

続きまして、3項1目河川費4,846万5,000円ではありますが、須走地内の須走排水路より須走中学校裏への排水路整備事業費として、工事請負費2,000万円、用地買収費1,500万円が主なものであります。

次に、154、155ページをお開き願います。7款4項2目都市計画費、説明欄（２）都市計画費の13節委託料、足柄サービスエリアのスマートインターチェンジ検討調査400万円は、サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置を見据えた、周辺土地利用計画を策定するものであります。

次に、次ページの説明欄（３）都市計画マスタープラン策定事業費の13節委託料、都市計画マスタープラン策定事業費委託費400万円は、平成25年度から2か年の債務負担行為の設定をし、小山町第4次総合計画などとの計画の整合性を確認し、現在の都市計画マスタープランの見直しも行い、町の土地利用の方針を策定するものであります。

次に、その下説明欄（４）地区計画策定事業費の13節委託料、大御神レース村地区計画策定業務300万円は、本年度策定の基本方針に基づき、内陸のフロンティアを拓く総合特区適用地域の実現手法の一つとして、都市計画法に基づく地区計画を策定するものであります。

次に、説明欄（５）都市計画道路再検証事業費の13節委託料300万円は、24年度策定の将来土地利用構想及び道路整備プログラム等を踏まえ、より整備効果の高い道路計画を構築するため、決定済みの路線を含めた都市計画道路の再検証を図るものであります。

次に、説明欄（６）都市計画道路整備事業費の13節委託料600万円は、平成24年度から現地調査に着手しております大胡田用沢線の用地物件補償に向けて、地権者及び用地幅を確定するための業務を行うものであります。

次に、158ページをお願いいたします。7款4項4目新東名対策費の説明欄（2）新東名対策費の13節委託料、小山PA（仮称）スマートインターチェンジ設置調査499万8,000円は、国への連結許可に向けた交通量の推計や、費用対便益を導き出すための調査業務であります。

次に、160ページ15節町営住宅解体事業の1,100万円は、大胡田団地の解体事業費であります。同じく15節の浄化槽改修2,700万円は、南藤曲団地の浄化槽改修の工事費であります。

次に、161ページをお願いいたします。7款5項2目建築指導費、説明欄（2）建築指導費の最下段19節定住促進事業助成金1,500万円は、町外からの転入者の増加及び町外への流出を抑制するための定住促進事業の助成金であります。

次に、201ページをお願いします。10款は災害復旧費であり、1項の農林水産施設災害復旧費から2項の公共土木災害復旧費で年度内に発生が予想される各災害に対応するものであります。

以上で、経済建設部関係の補足説明を終わりにします。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部長 高橋忠幸君。

○教育部長（高橋忠幸君） 教育部関係の補足説明をいたします。

はじめに、歳入についてであります。

予算書29ページをお願いします。中段13款2項1目民生費負担金の2節児童福祉費負担金、説明欄1保育所保育料8,523万6,000円は、園児数331人で計上いたしました。

次に、31ページ14款1項6目教育使用料の1節幼稚園使用料2,198万4,000円は、幼稚園の授業料で、1人月額6,100円、園児数300人で計上しました。

次に、35ページをお願いします。一番上、15款2項6目3節社会教育費補助金7,132万3,000円は、平成25年度、26年度の2年間の継続事業で実施します文化会館、総合体育館の生涯学習施設リニューアル事業に対する防衛8条の補助金であります。

次に、歳出についてであります。

予算書103ページをお願いします。3款3項2目の（2）児童手当費2億5,209万3,000円は、0歳から15歳までのお子さんに係る児童手当及びそれに伴う経費であります。

次に、104ページの3款3項3目保育園費7億9,428万2,000円は、町立保育園4園の経費であります。目全体で前年度に比べ4億2,900万円の増額となっております。これは、107ページ中段（5）保育園耐震化事業費4億7,111万8,000円が主なもので、きたごう保育園の耐震化に伴う園舎建設工事等を行うためであります。

なお、予算書を戻っていただき、106ページの（3）保育園維持管理費の13節の一番下、園庭芝

平成25年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成25年2月28日(第3日)

召集の場所 小山町役場議場
開 議 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君
欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ だ も 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君
会議録署名議員 3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
散 会 午後2時09分

(議 事 日 程)

日程第 1 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算

日程第 2 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第 3 議案第28号 平成25年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第 4 議案第29号 平成25年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第30号 平成25年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第31号 平成25年度小山町土地取得特別会計予算

日程第 7 議案第32号 平成25年度小山町介護保険特別会計予算

日程第 8 議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算

○議長（真田 勝君） 日程第1 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算を議題とします。

本議案については、2月22日及び25日の本会議をもって、町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。

今定例会では、質疑の事前通告の試行を行っておりますので、通告順により発言を許します。

最初に、8番 湯山鉄夫君。

○8番（湯山鉄夫君） 提出をされております議案第26号 平成25年度一般会計予算の歳出について質問をさせていただきます。5問ほどございます。よろしくお願い申し上げます。

第1、第2款総務費1項4目財産管理費、予算書62ページをお願いします。説明欄15足柄学園解体工事につきまして質問をさせていただきます。

本件は長年に亘り、町、地域の懸案にして重要な課題でありました。過去に紆余曲折がありましたけれども、関係者の皆さんの理解と協力により、24年12月より進入路の拡張工事が着工されました。更には建物解体により、大きく進展が期待をされるわけであります。

ここで伺います。解体工事は校舎並びに体育館等全ての施設を解体されるのかどうか、この点をお伺いします。

2として、解体後の当該地土地利用の概要について御説明いただきたいと思えます。

質問項目につきまして、5項目に亘りまして、連続をさせて質問させていただきます。

予算書81ページ第2款総務費7項1目企画渉外総務費、説明欄13地域整備計画事業500万円、これにつきまして、既に菅沼地区では調査検討会が進められております。足柄地区につきましては、足柄駅をはじめ、地域整備計画の取り組みを期待するところであります。

伺います。菅沼地区、足柄地区計画はどのように今後展開をされていくのか。

附帯事項といたしまして、国土利用計画策定事業に対しまして、その概要を御説明いただきたいと思えます。

続きまして、3、第3款民生費3項4目子育て支援事業、予算書109ページをお願いします。説明欄（3）放課後児童クラブ費、足柄地区の放課後児童クラブは足柄地区コミセン2階の一室を

案分して利用しております。改善すべき等の意見や指摘があります。

伺います。足柄児童クラブの態様は現状を是とするのかどうか。また、将来的に改善計画が考えられるのかどうか。この点お伺いします。

続きまして、4項目、予算書167ページ第8款消防費1項6目無線設備管理費、説明欄(4)デジタル行政無線機整備事業費、予算額1億7,571万3,000円について、デジタル化に伴う行政無線に関する近代化、能率化を向上させることは大事なことであります。県による中継所の整備等により緊急異常事態にその機能が期待をされるわけであります。

伺います。デジタル機能の改善内容について。もう1点、具体的な施工実施計画の進め方について御説明いただきたいと思ひます。

5といたしまして、予算書194ページ第9款教育費5項1目社会教育総務費、説明欄13所蔵文化財整理・保存事業、計上額1,046万9,000円、遺跡や文化財のあるところに歴史があると言われます。町内には幾つかの発掘調査した遺跡から発見された出土品が多くあります。

また、由緒ある美術工芸品、名作、名品等々は貴重な財産として維持管理すべきと考えます。

伺います。所蔵している文化財は、現在、どのような保管管理をされていますか。

2といたしまして、近年、埋蔵発掘などの調査した出土品はありますか。

3として、町指定の重要文化財の維持管理はどうされていますか。

以上、5点につきまして質問をさせていただきます。

以上であります。

○議長(真田 勝君) 答弁を求めます。

○総務課長(小野 学君) 湯山鉄夫議員にお答えします。

予算書62ページ、説明欄上から2行目の15旧足柄学園解体工事費6,622万円の工事内容についてであります。3階建て及び平屋の鉄筋コンクリート造りの本館棟が2棟と鉄骨造で本館棟と渡り廊下でつながる附属棟並びに雨天練習場、更に増築で建てられましたプレハブ棟の全部で5棟、あそこの1画にあります全ての建屋につきまして取り壊しをいたします。解体工事の仕上げにつきましては、客土なしの整地のみで、更地にする計画となっております。

次に、解体後の当該地の土地利用概要であります。平成23年10月11日に締結いたしました小山町と青虎会との合意書に基づいた施設の整備につきまして、土地利用計画等を現在作成しているということを聞いております。

以上であります。

○議長(真田 勝君) 答弁を求めます。

○企画財政課長(羽佐田武君) 歳出の81ページ2款7項1目企画渉外総務費の(2)企画調査費の13節地域整備計画事業についてであります。

この委託料500万円につきましては、菅沼地域及び足柄地域の計画を策定するための委託料であります。

菅沼地域まちづくり計画につきましては、本年度におきまして菅沼地域にまちづくり協議会を立ち上げていただき、現在まで3回の協議会を開催し、次回の4回目では皆様からの御意見や問題点の確認及び改善したい点等の検討を行い、この地域の将来イメージを描いていただく予定であります。

平成25年度におきましては、まちづくり協議会の皆さんで話し合われた将来イメージに基づき、具体的な地域まちづくりの絵を描いていただくためのものであります。

次に、足柄地域計画につきましては、本年度におきまして地域の現況の整理、基本的な課題等の整理を行い、足柄駅周辺の地域計画の基礎資料をまとめ、活性化策のたたき台等の検討を実施しているところであります。

平成25年度におきましては、町全体のまちづくり構想について、金太郎計画2020策定委員会において御検討をお願いすることと考えておりますけれども、足柄地域につきましては、この予算において活性化の視点と可能性等について、地域住民の皆様の御意見を伺いながら、足柄地域の将来像を計画していくためのものであります。

次に、同じく2款7項1目13節の国土利用計画策定事業についてであります。

国土利用計画につきましては、国土利用計画法第2条に定められた基本理念に即して、同法第8条の規定に基づき、小山町の町域における国土の利用に関して必要な事項を定める計画であり、本町における土地利用行政の指針となるものであります。

現在の国土利用計画につきましては、議決をいただき、平成13年6月に策定したものであります。策定後11年を経過し、新東名高速道路整備計画、都市計画の見直し及び内陸フロンティアを拓く事業等の社会情勢の変化に合わせ、平成25年度、26年度の2か年の継続事業として、平成25年度は250万円、平成26年度におきましては予算書15ページの債務負担行為として掲載しておりますように、限度額200万円の債務負担行為の策定業務であります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（相原 浩君） 予算書109ページの3款3項4目子育て支援事業費の説明欄（3）放課後児童クラブ費の足柄小学校放課後児童クラブ施設についての内、まず、現状についてであります。

町では、放課後児童クラブ施設的环境格差を解消するため、平成22年度に成美小学校放課後児童クラブ施設と明倫小学校放課後児童クラブ施設を、平成23年度に須走小学校放課後児童クラブ施設を新たに整備しております。

足柄小学校放課後児童クラブ施設の整備につきましても、平成22年度にエアコンとブラインドを設置し、平成23年度には生活スペースの畳の表替えをするなど、他の放課後児童クラブ施設同様に施設整備を行ってきております。

次に、将来的な改善計画についてであります。新たに施設整備を考えると、足柄小学校放課後

処理槽の設置補助金等もありますけれども、ここでは本年度6月から実施しております定住促進事業助成金交付制度について説明をしたいと思います。

本制度は大きく4種類に分けることができまして、それぞれ居住用土地の購入、専用住宅の購入、アパートを含めた住宅の賃貸及び北駿材を使用した住宅の建築につきまして、要綱に基づいて助成金を交付する制度であります。

この制度のベースとなる制度といたしまして、同じく6月から「売りたい・貸したい不動産バンク制度」を施行しております。これにつきまして、町のホームページなどを通じまして、積極的にPRをしております。

なお、2月末現在で、合計50件の助成金を交付しております。この制度によりまして、町外から小山町に転入されてきた方は、現在のところ66名となっております。

答弁は以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はよろしいですか。

次に、4番 高畑博行君。

○4番（高畑博行君） 一般会計について9点質問をさせていただきます。

提案説明に関して3件、附属資料について1件、その他は予算書関連でございます。

まず1点目、提案説明3ページ、地域公共交通会議において、町内巡回バス路線再編に向けた検討を進めてまいりますという件についてであります。

昨年1年間、地域公共交通会議の会議内容で、特筆すべき点があれば教えていただきたいと思っております。

また、提案説明の中で書かれている文脈ですと、単にバス路線再編の検討だけのようにも読み取れますが、巡回バスのオンデマンド化など、巡回バスそのものの抜本的検討まで踏み込んだ議論や研究は期待できないのか伺います。

2点目、同じく提案説明の3ページ、町営住宅の効率的・効率的な維持管理・整備を進めるため、町営住宅の解体、改修を進めてまいりますという件についてであります。

町営住宅については、老朽化や空き家状態の町営住宅の実態が進んでいると認識していますが、町営住宅の現在の入居状況はどれくらいの割合なのか。

また、中・長期的な解体・改修に関する具体的な計画があれば教えていただきたいというふうに思います。

3点目、同じく提案説明の3ページ、静岡県プロジェクトTOUKAI-0と連携し、住宅耐震化事業を継続してまいりますという件と、町外からの転入者の増加及び町外への流出を抑制する小山町定住促進事業助成を継続してまいりますという件についてであります。

先ほどの池谷弘議員の質問とやや重複する点があるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

この2件については、関連がある事業ですので、まとめて質問いたします。県のTOUKAI

ー0を活用した住宅耐震工事が平成24年度実績でどの程度あったのか、教えていただきたいと思っています。

更に、この二つの事業から、町内に定住してもらうことの施策に対して、現状の実績からその効果はどうなのか、当局の分析や事業継続の価値等について、その考えを教えていただきたいというふうに思います。

質問の4番目、附属資料の3ページ並びに予算書の歳入の部18ページ、一般会計の歳入の内訳の分析及び事項別明細書から昨年度予算との比較についてであります。

平成25年度予算の内、一般会計は91億2,000万円、前年度より13億6,000万円、17.5%増であり、積極的な予算編成としたとありますが、歳入に関して見ると、ほとんどの項目で減収となっている中、昨年度より大幅な伸びを示しているのが国庫支出金と県支出金及び町債です。

結局は、橋梁長寿命化や道路改築のための社会資本整備総合交付金やインターチェンジアクセス道路などのための社会資本整備総合交付金など、国や県からの交付金並びに町債に依存する形であると考えますが、それで間違いはないか、お伺いします。

5点目、予算書歳入の部40ページ16款2項10目特別対策事業補助金の1節緊急雇用創出事業補助金についてであります。

緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費補助金として4,920万9,000円が計上されています。これについては、補足説明で短期の雇用就業機会を創出するための8事業が該当するという説明が2、3の事業例を挙げてありました。

しかし、それらの8つの事業全てを御紹介したいというふうに思います。

6点目、予算書50ページ、歳入の部の21款6項1目2節説明欄28並びに歳出の部、82ページ2款7項1目19節説明欄14松田町営駐車場の使用料についてであります。

歳入・歳出の部ともに松田町営駐車場使用料を120万円見込んでいます。本年度の最終的な締めはできていないと思いますけれども、24年度実績では赤字なのか黒字なのか。また、月決め契約者は何件で、1日単位の利用者は延べ何件なのか教えていただきたいと思っています。

7点目、予算書の83ページ2款7項1目19節説明欄19企業立地振興費の小山町地域産業立地事業費補助金についてであります。

補足説明から、県から2分の1の補助を得て行うもので、地域産業の高度化・活性化及び雇用の創設を図るため、要件を満たした企業に対して用地取得に係る経費の20%、従業員の雇用に係る経費として1人当たり50万円の範囲で補助するという説明がございました。これらの1件1件が要件を満たしているのか否かの基準設定は県から示されているものなのか、お尋ねいたします。

8点目、予算書134ページ5款2項1目説明欄(3)森林整備事業費の森林整備加速化・林業再生事業補助金についてであります。

森林整備加速化・林業再生事業補助金3億1,262万9,000円は、棚頭地区に建設予定している木材加工所や湯船原に建設予定されている流通センター事業者に県からの補助金を全額充てるもの

だという説明がありましたが、これらの事業内容について、更に詳しい説明をお願いいたします。

最後、9点目、予算書201ページ10款1項2目災害復旧費に関してであります。

災害復旧費として、農地、農業用施設、林道施設、河川施設、道路施設の各々に亘り総額1,905万円の計上がなされています。

小山町はたび重なる台風災害の復旧に向けて、ここ数年、必死に努力を積み重ねてきたわけですが、平成25年まで延びてしまった主な復旧箇所はどんなところか御説明をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画財政課長（羽佐田武君） 高畑議員にお答えいたします。

まず、提案説明に係る地域公共交通会議の検討内容についてであります。

平成24年度に開催しました地域公共交通会議では、平成23年度に実施いたしました小山町地域公共交通調査の結果に基づき、高齢化社会を迎え、公共交通のあり方や民間事業者が運行する路線バスと町の巡回バスについての問題を洗い出すなど、様々な問題について御検討をいただいております。

会議の目的であります公共交通確保の観点から、民間バス事業者の御殿場駅と駿河小山駅を結ぶ路線について、毎年赤字補てんをしていることは重要であります。一方で、重複する路線に町内巡回バスを無料で運行していることは非効率であると、県等からの指摘を受けております問題や、地域公共交通調査結果から巡回バスの1便当たりの乗降客が非常に少ない現況や、アンケート調査で町内巡回バスは必要であるとの回答が多いことと反比例して、実際に利用する方は少ないなど、現実の問題も浮き彫りとなっております。

オンデマンド化等につきましては、これら公共交通のあり方等に整理をつけた上で御検討していただくこととしております。

また、前回の会議におきましては、民間バス事業者から町内巡回バスの運行経路についてシミュレーションをしていただき、町の巡回バスの運行経路等について、委員の皆様から御意見をいただくとともに、費用対効果も含め、御協議をいただいております。

平成25年度におきましては、本年度の検討経過を踏まえ、町内巡回バス問題をはじめ、公共交通確保の観点から国庫補助路線の拡大や高齢者の免許返納者等、交通弱者対策等についても御協議をいただきたいと考えているところであります。

次に、附属資料3ページと予算書、歳入の18ページに係る一般会計歳入内訳の分析及び事項別明細書からの昨年度予算との比較についてであります。

国庫支出金、県支出金及び町債につきましては、議員御質問のとおり、依存財源であります。道路網の整備等の町民の生活に密着した事業や、小山町を元気にするための事業を行うにあたり、国庫補助金、県費補助金等を活用し、また普通建設事業に係る町債につきましては、単年度で現

県の交付要綱に準じまして基準設定をするということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○農林課長（遠藤一宏君） 最初に、予算書134ページ上段の19節説明欄3段目の森林整備加速化・林業再生事業補助金3億1,262万9,000円の内訳について説明をさせていただきます。

この補助金は、森林の整備から地域材の利活用までの総合的な取り組みを一体的に推進するため、県の基金である森林整備加速化・林業再生事業基金を活用し、事業者が県の書類審査等を経て、補助対象事業費経費の2分の1相当額を町を経由して事業者に補助をすると、こういう内容のものでございます。

補助事業については3つの事業を予定しております。1つ目は、富士小山工業団地内に製材工場を建設する補助金2億2,080万8,000円でございます。設備の内容は、大型の製材機、リングバーカー、これは木材の皮をむく機械でございます。これらの設備の設置を予定しております。

2つ目は、原木流通センター建設に対する補助金7,682万1,000円であります。これは森林経営コンサルタント業務、資材生産の共同受託、原木受託販売、それから原木の共同購入、木材製品の共同販売等を目的として建設を予定しているもので、場所については湯船原地先を候補地として準備を進めているという内容でございます。敷地面積は約1ヘクタールの場所に木材の自動選別機1台、それから建屋の基礎でありますとか、あるいは電気設備工事を計画しているといった内容でございます。

それから、3つ目は木質バイオマス利用施設等整備で、旧町営老人ホーム跡地へ設置を予定しております木質資源利用ボイラー設置に対する補助金で、1,500万円を予定しております。

続いて、予算書201ページ10款1項1目農地農業用施設災害復旧費及び次のページの2目林道災害復旧費につきましては、いずれも平成25年度で新たな災害が発生した場合の頭出しの項目と金額を計上させていただいております。

なお、平成22年9月以降の災害復旧工事につきましては、ほぼ工事が完了しておるところでございますが、しかしながら、県が施工する須川災害関連事業の事業進捗に起因をいたしまして、この年度内に完成ができない災害復旧工事につきましては、本議会の初日でございますが、繰越明許の議決をいただいたところでございます。

この内容は、農地の災害が2件67万5,000円、それから藤曲用水の農業用施設4,890万6,000円を平成25年度に繰り越しして工事を進めてまいる予定でございます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○建設課長（小野克俊君） 予算書の203ページから204ページにかけての10款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますけれども、計上しております1,063万円は、繰越工事に対するものではなく、平成25年度に発生した場合の災害に対応するためのものであります。

か、平均、額をぜひお願いしたいと思います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（相原 浩君） 込山議員の再質問にお答えいたします。

特別手当の支給内容につきましては、支給月の前の3か月の平均支給額の1.4か月分と1.6か月分をそれぞれ7月と12月に支給しております。合わせて3か月相当分になります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 込山議員、再々質問をお願いします。

○11番（込山恒広君） ちょっと私も口が早かったかもしれないけど、どうも自分に理解できないもので、もう一度。

給料以外の手当全部、どうなっているのか、詳しくお願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（相原 浩君） 込山議員の再々質問にお答えいたします。

基本の賃金以外の全ての手当ということですので、まず通勤手当というものがございませう。自宅から勤務地までの距離によって決まるわけですが、これがまず1点、通勤手当が支給されるということです。

それともう一つが、先ほど申しあげました特別手当となっております。これは7月と12月にそれぞれ支給されるものであります。平均給与月額が、フルタイムで働いていただいております臨時教諭につきましては17万2,300円余、あと短時間で働いていただいておりますパートの支援員につきましては8万6,100円余、あと用務員につきましては11万3,000円余となっております。それに対するそれぞれ特別手当が、臨時教諭につきましては平均51万6,500円、パートの支援員さんにつきましては平均24万3,000円、あと用務員につきましては平均38万2,000円、それぞれ支給しております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、12番 鷹嶋邦彦君。

○12番（鷹嶋邦彦君） 予算書20ページの1款1項1目から質問いたします。

退職分離1,000万円は前年と同額となっておりますが、その根拠は何か伺います。

また、退職予定者は何人を見込んでいますか。

平成24年度の決算見込みはどのくらいになるのか伺います。

続いて、2目法人について伺います。

町税全体では前年度より1,868万8,000円の減となっておりますが、昨年暮れの衆議院選挙の結果の政権交代により、国の成長戦略で経済も明るい見通しとなりつつあります。そうした状況の中、法人町民税の伸びもあると思われまふ。今後の見通しについて、増収要因も考えられると思ひますが、この点についてどのように分析をされているのか伺ひます。

次のページの21ページ1款2項固定資産税1目固定資産税1節の現年課税分、収納率98.8%は

前年に比べると0.5%の増になっていますが、その根拠について伺います。

続いて、次のページ、固有資産等所在市町交付金についてですが、1,880万円は国、県の施設の内訳はどのようになっているのか。

それから、192万円の減額になった内訳はどのようになっているのか伺います。

続いて、23ページ1款5項入湯税です。

これは毎年質問をしていますが、歳入全体が落ち込んでいることを考えると、入湯税の改正は必要だと思います。今年度こそ見直しをするという考えはありませんか。それについて伺います。

続いて、飛んで51ページです。町債についてです。

平成25年度予算の編成での町長の積極的な取り組みについては評価しますが、この町債の総額は、現在どのくらいになるのか。10億170万円の町債に対して8億8,273万9,000円の返済額となっています。今後の返済計画はどのようになっているのか。

また、町債のかかわりの中、小山町の経済展望をどのように推測しているのか伺います。

続いて、歳出関係です。

62ページをお願いします。2款総務費です。1項総務管理費4目財産管理費25節財政調整基金積立金が6,000万円になっています。このように毎年積み立てをしています。現在の積立総額はどのくらいでしょうか。

続いて、70ページ2款1項9目諸費の12節役務費677万円の内、総合賠償保険料177万円の内容について、説明をお願いします。また、総合賠償補償金30万円についても同じく説明をお願いいたします。

続いて、73ページ2款2項徴税費2目賦課徴収費19節負担金補助及び交付金301万8,000円の内、静岡地方税滞納整理機構負担金188万円とあります。この機構によって処理する滞納額は幾らでしょうか。

続いて、82ページをお願いします。2款7項企画渉外費1目企画渉外総務費の生活交通対策費の使用料及び賃借料の、先ほど高畑議員も言われていました松田町町営駐車場使用料120万円とありますが、利用料収入はどのくらい見込んでいるか。

また、その下の御殿場線輸送力増強促進連盟負担金5万5,000円とあります。先ほどの駐車場とのかかわりはどのようになっているか、合わせて説明をお願いします。

2款7項1目説明4富士山総合施策費、富士山世界文化遺産登録記念事業50万円とありますが、どのような内容の記念事業を実施する予定ですか、伺います。

83ページ2款7項1目(5)の企業立地振興費13委託料湯船原地区開発調査525万円ですが、目的とその調査内容について伺います。今後、どのような状況で推進していくのか伺います。

88ページです。2款9項交通安全対策費1目交通安全対策費の11節需用費33万3,000円の内、(2)交通安全推進費の消耗品費21万3,000円の内容はどのようになっているか伺います。

飛んで118ページです。4款衛生費2項環境保全費1目環境保全総務費13節委託料307万8,000

円の内、環境衛生費13節委託料300万円の環境基本計画策定の内容について説明をお願いします。

139ページをお願いします。6款商工費2項観光費1目観光費の11節需用費779万7,000円の内、観光振興費印刷製本費63万円の内容について伺います。

それから、平成24年度9月議会補正予算の内、道の駅「ふじおやま」のリニューアル計画策定業務として100万円があったんですが、その後、どのように進んでいるのか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 鷹嶋議員の税務課関係についてお答えをいたします。

まず、予算書20ページ収入関係でございますが、退職分離1,000万円は、前年と同額であります。その根拠はということでございますが、平成23年度の調定が181人で、1,377万9,500円ということでございます。それで、少し控え目の数字ということ、1,000万円を見込みました。

それに伴う退職予定者は何人を見込んでいるかということでございますが、おおよそ180人を見込んでおります。

それから、次に、平成24年度の決算見込みはということでございますが、現時点での数字から見込みを出しましたところ、約200名で2,300万円ほどになるのではないかと見込んでおります。

それから、21ページの住民税の法人関係でございます。

法人町民税の伸びがあるのではないかと、今後の見通し等についてという御質問でございますが、平成25年の日本経済は、景気後退局面は脱するものの当初の回復ペースは緩やかなものとなり、平成25年度後半は消費税率引き上げ前の駆け込み需要により成長ペースが加速することが見込まれておりますが、海外経済をめぐる不確実性が強いなど、悪影響も懸念されております。

しかし、平成25年1月28日の閣議了解、平成25年度の経済見通しと経済財政運営の基本態度によりますと、国内総生産の実質成長率は2.5%程度となり、また中小企業の業況判断は平成25年度上期が景気の底で、その後、半年から1年をかけて景気が回復する見通しとなっているということでございます。

ただし、平成23年度の税制改正で、平成25年4月から法人実効税率の5%引き上げにより、その減収分を見込むということにもなっておりますので、前年対比900万円の増といたしました。

次に、21ページでございます。固定資産税の現年課税分の収納率0.5%増、その根拠はということでございますが、この98.8%は今年度の決算見込みにおける収入率を参考に決定をしております。

それから、22ページ国有資産等所在市町村交付金の国、県の内訳はということでございますが、東海財務局が交付金見込額5万7,900円、関東森林管理局、これが183万5,800円、それから南関東防衛局1,549万9,400円、それから静岡県140万7,600円でございます。

次に、予算書118ページ4款2項1目環境保全総務費（2）13節環境基本計画策定300万円でございます。

これにつきましては、今議会で上程しております小山町環境基本条例の施行に伴い、本町の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画を策定するものということで予算を計上しております。

平成25年度におきましては、町民や環境審議会の意見等を聞きながら策定を進める予定でありまして、その策定業務の支援ということで専門業者、コンサルタントに委託して予算を計上したものでございます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○政策秘書課長（室伏博行君） 83ページ2款7項1目区分5企業立地振興費の内の13節湯船原地区開発調査委託料について御説明いたします。

目的といたしましては、小山町への企業立地を促進しまして、産業の振興に寄与する工業用地を供給することで、町の担税力のアップ、雇用促進等、地域の活性化を図ることを目的としております。

それを受けまして、平成24年度から静岡県企業局の補助をいただきながら、面積は280ヘクタールの開発可能性調査ということで、24年度では取り組んでおりますが、県の指導もございまして、全体のゾーニングをしながら50ヘクタール未満で具体的な土地利用計画、基本計画を作成したらどうかという指導もございましたので、24年度ではゾーニングをしながら50ヘクタール以下の基本計画を作成していると、こういう状況でございます。

平成25年度につきましても、その残りのゾーニングの部分のエリアを決定いたしまして、現況の調査、基本方針や前提条件の整理、下流河川への流末処理の検討、また基本計画の作成、最終的には概算事業費の算出ということで分譲予定価格の算出や採算性の検討をしていきたいと、このように考えてございます。

今後、どのような状況で推進していくかにつきましては、湯船原地区につきましては、皆さん御存じのとおり、今年の2月15日に新東名高速道路の仮称でございますが小山パーキングエリアとともに、内閣府の総合特区にエリア指定をされております。

平成32年の新東名高速道路の供用開始に合わせまして、先ほども御説明いたしましたが、この地区を幾つかの目的別のエリアにゾーニングし、複数年度で企業局の補助をいただきながら調査をし、その目的に応じた工業団地を造成し、販売していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○地域防災課長（池田 馨君） 予算書88ページ2款9項1目交通安全対策費説明欄（2）の交通安全推進費の11需用費の消耗品費の内容についてであります。

平成25年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成25年3月4日(第4日)

召集の場所 小山町役場議場
開 議 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君
欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
企 画 財 政 課 長	羽佐田 武君	総 務 課 長	小野 学君
税 務 課 長	湯山 正敏君	健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君
住 民 課 長	高橋 裕司君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	小野 克俊君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	池谷 精市君	都 市 整 備 課 長	湯山 博一君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ ども 育 成 課 長	相原 浩君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君
選挙管理委員会委員長	吉川 榮君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君
会議録署名議員 3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
散 会 午後2時57分

(議 事 日 程)

日程第 1

一般質問

9 番 梶 繁美君

1. 持続安定的な財政計画の必要について
2. 地域医療の充実について
3. 小山町土地利用構想について (内陸フロンティア構想について)

6 番 渡辺悦郎君

1. 道の駅及び町民憩いの家を周回する町内巡回バス運行について
2. 「DIG」を活用した自助・共助意識の高揚について

10 番 池谷洋子君

1. 不育症対策について
2. 投票入場券 (選挙ハガキ) の裏面を期日前投票宣誓書にしてはどうか

4 番 高畑博行君

1. 「金太郎よろずサービス」の成果と継続・発展について
2. 「ごみ処理事業」に対する町長の基本的な考えについて

11 番 込山恒広君

1. 町の過疎化にストップはかけられるか

3 番 池谷 弘君

1. 富士山噴火の防災対応について

8 番 湯山鉄夫君

1. 町の将来像を創造する課題について

1 番 阿部 司君

1. 東日本大震災の被災地との交流について

12 番 鷹嶋邦彦君

1. ふるさと納税の現状と推進について

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略いたします。

日程第1 一般質問

○議長（真田 勝君） 日程第1 これより一般質問を行います。

それでは、まず、代表質問を行います。

9番 梶 繁美君。

○9番（梶 繁美君） 会派「新生」を代表しまして質問を行います。

質問項目は3件でございますが、更に細かくして8項目にわたり質問をします。よろしくお願ひします。

第1件目でございます。持続安定的な財政計画の必要性についてであります。

平成25年度一般会計予算書が送付されました。内容を見ると、私が12月議会でこの一般会計の規模について、あるいは予算編成の方針についてお尋ねしました。そして、その町長の回答と、今回渡された予算書と大きな違いがありました。大規模な予算編成でありました。

一般会計の総額は、皆さん御存じのとおり91億2,000万円でございます。この額は、前年度の予算額に比べて13億6,000万円の増、パーセントにして17.5%の増であります。

私は、財政とは長期、中期に亘る持続可能な財政構造の確立が必要であると思っています。そこで、財政計画と平成25年度一般会計予算書とを見比べ兼ね合わせて、次の3点についてお伺いします。

1点目は、自主財源率の確保であります。

平成24年度予算と平成25年度予算書の自主財源率を比較してみますと、24年度65.6%、25年度57.6%であり、25年度予算ではその数値が大きく落ち込んでおります。原因もわかっております。補助金の増額と町債、要するに借入金の増額です。

過去、小山町の自主財源率は極めて良く、いつも県下でもトップクラスの数値で、その位置を確保していました。自主財源は町の力として評価されます。自主財源率の低下について、町長のお考えをお聞きいたします。

2点目は、実質公債費比率であります。

ちょっとそれですが、私は3年前、仲間議員とで財政破綻を起こした、そして国の再建団体に指定されました北海道夕張市を視察しました。財政破綻を起こした原因として、まず人口の減少です。

最盛期の人口は10万人余であったものが、その当時では2万人を本当のわずか超えていました。まさに5分の1に減少していました。更に、石炭産業の斜陽化、リゾート開発の失敗、炭坑会社の相次ぐ撤退に伴う厚生施設の買い取り、この買い取りについては、闇起債を発行しております。縁故債でございます。国ではそれは禁じ手となっておりますけれども、その当時でやっていた。ここではそれを実施した。あるいは、その後の国の三位一体構造改革による特例財政措置の打ち切りであります。夕張市の方はそうおっしゃっていました。

しかしながら、私はその話を聞きながら、これはちょっと違うなど。行政機関のチェック機関である議会並びに監査の監査機関がその能力を発揮しなかったのではないのか。そのことの方が大きいんじゃないのかなど。直接は言えなかったんですけども、直感的に私はそう思いました。

ゆえに、夕張市の財政破綻の経緯を他山の石とせず、小山町では私達議会、あるいは監査委員会ではその機能をしっかり守り、今後、そうしたことのないよう、小山町ではやっていかなきゃならんと思っております。

それでは、新年度予算書217ページに町債の発行額の明細が記載されています。単純に申し上げまして、町長就任し、予算執行した23年、24年、そして今回、25年度予算の発行額の見込額を見ると、この3年間で約5億円の町債の借り入れが増額しています。

その中でも私が注視しているのは臨時財政対策債です。これが5億円以上の借り入れを増額させている原因です。事業に伴う町債は、あるいは事業債は、その額は横ばいでございます。予算書の217ページのとおりでございます。しかしながら、臨時財政対策債の性質は、町の収入が不足する場合、一定の国の基準により国から借り入れることができるという制度です。いわゆる国で言う赤字国債、赤字債です。

国では各市町村に対し、健全な財政運営の指導の一つとして、実質公債費比率の数値を特に注意しています。健全財政運営の数値として、実質公債費比率があります。この数値が18%以上で黄色い信号、25%で赤信号と言われております。

そこでお尋ねします。小山町の実質公債費比率は幾らでしょうか。また、県内の平均数値、その数値は小山町は県内で何番目にランクされているかお伺いします。

そして町長に向こう5年間の財政見通しについて、町長のお考えをお聞きいたします。

3点目は財政調整基金の積み立て方針についてであります。

施政方針の演説の中では、「僅少」という言葉をお使いになっております。私はそのとおりであると思います。もし小山町が災害や何か疫病とか、そういった有事のあった場合、小山町独自でこの救済措置を講ずるときには、この積み立てを取り崩して、そのことに当たらなければならぬのでございます。

過去、山古志村では災害を受けた全壊の世帯には、町で600万円を支給しました。この間起こした小山町の災害、一昨年、台風9号の9月8日の、それにはたしか50万円だったと思う。やはりそういった手厚い災害復旧の住民に対する手当をするには、どうしてもこの積立金がないといけない。

大体予算額の10%とか、そういう額が、収入額の税収の10%とか、そういうことをよく言われますけれども、到底この間の予算の説明でも1億6,000万円という数字では達していません。

町長は、新年度の中でこの積立金を増やす方針ですと述べています。その具体的な方策を町長にお伺いします。

次に、2件目、地域医療の充実についてでございます。

町長のマニフェスト「3つの挑戦、10の戦略」が公約されています。その内、戦略7で救急医療体制の充実については、1年ないし2年以内に実施されると記述されております。

私達、この地域では御殿場市、小山町の中に公立病院がありません。多分10万都市以上の都市で公立病院がないのは、この御殿場、小山医療地域だけではないかと私は思っています。

そこで、医療体制について、2点についてお伺いします。

1点目は、医師等の不足でございます。

細かいことをお聞きしますが、人口10万人当たりの全国の平均的な医師の数は幾つでしょうか。更に、県では幾つでしょうか。そして、御殿場市、小山町の医療圏の中では何人いるでしょうか。これをお答え願いたいと思います。相当、私は医師は不足しているというふうに思っております。

そこで、医療施設の不足、医師の不足に対して、町長はどのような対応策をお持ちかお伺いいたします。

2点目、医療問題検討協議会、これは仮称でございますけれども、設置についてであります。

地域医療の体制について審議、検討する新たな協議会や審議会を設置するお考えはないでしょうか。御殿場市では、昨年、医療問題を抜本的に検討する協議会を設置し、医療体制について多角的に検討する機関が設置されました。医療区域が一緒である小山町でも、御殿場市と歩調を合わせる形で設置したらと、私は思います。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、3件目でございます。小山町土地利用構想について（内陸フロンティア構想について）をお伺いします。

過日、小山町土地利用構想について関係課長から議員全員に説明がありました。大変素晴らしい夢のある構想だと思いました。作業推進に当たっては相当なエネルギーが必要であり、早期実現のため、あるいは地域活性化のため、私達議員も協力しなければならないなど、率直に思いました。

市街化調整区域の土地利用、開発については、都市計画上大変難しいと私は理解しております。この計画を都市計画マスタープランにしっかりと織り込み、その上で小山町の総力を結集することが不可欠であると思いますが、町長の決意と推進についてお伺いいたします。

併せて、今回の調査区域にわさび平・東富士リサーチパークを入れてはどうかと御提案申し上げます。この両開発地の現状については、町長も十分御承知されていますが、地域住民の皆さん、大多数です、今の状態では困る、行政の力で何とかしてくれと、まさに住民の叫びの声です。多く寄せられています。

用途変更が可能であれば、あるいは認められれば、開発手法ががらりと変わり、活発に事業が展

開されるものと思います。「都市計画は自治の精神で作らなければならない。自治は市民の中にある」と、かの有名な後藤新平は申しております。町長のお考えをお伺いいたします。

次に、内陸フロンティア構想についてであります。

新東名高速道路を活用し、防災、減災に対応した地震災害に強い地域づくりを目指す内陸フロンティア構想に、小山町が立候補し、去る2月12日に内閣府から新東名小山パーキングエリア周辺と湯船原地区の2地区が地域活性化総合特区として指定されました。この事業は、内閣府、県、小山町などで計画を作り上げると聞いております。

まず、それよりも私は何よりもこの新東名高速道路が開通していないにもかかわらず、小山町が特区に指定されたことは、小山町の今後の発展のため、あるいは礎となり、まさに千載一遇のチャンスであります。指定に努力された町御当局の皆さんに対して高い評価をするものでございます。

特区に指定されると、事業等に対して国、県の手厚い補助金、交付金になると思いますが、あるいは特例措置による規制の緩和、税制、金融、財政の支援措置が講ぜられます等、大いにその効果が期待されるものでございます。

しかしながら、特区に指定される区域にあつては、農地の基盤整備事業で施工中の区域もあり、国や県は農政に対する姿勢、ガードは相当きついものがあります。これを突破するには、やはり相当のパワーが必要であると推測されます。

また、時間的、時期的な問題も考え合わせると、強力に推し進めるため、独立的なプロジェクトチームの編成も考えられますが、町長、いかがですか。

いろいろ内容を聞きますと、その事業内容においては、今回の東北の地震に対する対策、地震に強い地域を作る、強い日本を作るという意味で、この交付金が交付されると聞いております。したがって、5年で事業の成果を出せと、いろいろのことも書いてある文章も見ました。そんな意味で、早く事業に着手できるよう、それでもう一つ私が一番心配しているのは、多分、地震対策、この事業も交付金もそんなに長い間国が出すことはないと思います。多分、ある期限で着られるということだと思います。

夕張市のリゾート法に基づくいろいろやったら、途中でリゾート法が消えてしまったということがないよう、早く事業に着手して、早い成果を上げていくようにしていくことが、小山町にとって大事だからと思います。

この特区指定され、事業化に向けての町長の意気込み、取り組み方、推進方法についてお伺いします。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 梶議員にお答えをいたします。

はじめに、持続安定的な財政計画の必要についての内、自主財源比率についてであります。

自主財源は、自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源で、町税、分担金及び負担

金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入からなり、自主財源比率は自主財源を歳入総額で除した比率であります。

このため、積極型の予算では分母となる予算総額が大きくなるため、自主財源比率は見かけ上、低くなることとなります。

小山町の自主財源比率は、平成21年度決算では65.1%で、県下35市町中10位でありましたが、平成23年度決算では57.7%で17位となっております。また、平成25年度当初予算では57.6%を見込んでおり、平成24年度予算の65.6%に比べ、8.0%の減を見込んでおります。

平成24年度当初予算は、緊縮予算でありましたが、新年度では「小山町を元気なまち」にするために、企業誘致等を進める施策として、予算書付属資料にありますように基盤整備事業、耐震化事業により、過去2番目の規模となる積極的な予算編成といたしたことから、議員御指摘のとおり、事業に対する国庫支出金、県支出金、町債が増額となったため、自主財源比率が減となっております。

しかしながら、金額では、前年度予算額に比べて1億6,546万円の増額となっているところであります。

自主財源比率は、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度でありますことから、町税の収納率の向上対策、各種施設の使用料の見直し、未利用の町有地の売却を進めるなど、自主財源の確保に向けて取り組んでいるところであります。

次に、公債比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく実質公債費比率の推移について説明をいたします。

現在まで、一番高かった平成21年度の14.6%に比べ、平成23年度は13.9%と減少傾向にあり、県下で32位、県における加重平均は10.5%となっております。

これは、生涯学習施設建設等の町債の償還が終了してきているためであります。今後につきましては、平成24年度が13.0%前後、平成25年度には12.8%前後になるものと見込んでおります。

しかし、平成26年度以降は、教育施設の耐震化や新東名関連の町債の元金償還が始まるため、13%台で推移するものと予想されます。

今後の町債の借入れにつきましては、適債性を見極め、後年度世代への負担が課題とならないよう計画してまいりたいと考えております。

次に、財政調整基金の積み立て方針についてであります。

本町の財政調整基金につきましては、10年前の平成13年度末に5億5,900万円余でありましたが、平成23年度末には1億4,900万円と4億1,000万円の減少となっております。近年では、平成22年の災害復旧費の財源とするためにやむを得ず取り崩しを行ってきたところでもあります。この基金残高につきましては、現時点で県内の市町では一番少ないものとなっているところであります。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡の調整、災害や減収に備えるための基金であり、標準財

政規模の1割程度の5億2,000万円を積み立てていくことを総合計画での目標としております。このため、地方財政法第7条に基づき、繰越額の2分の1の額、5,000万円を積み立てるものとし、平成25年度予算では1,000万円を上乗せした6,000万円としたところであります。

今後、不測の事態に備えるために、標準財政規模に合わせた財政調整基金を積み立てるよう、努力してまいりたいと考えております。

次に、地域医療の充実についての内、医師等の不足についてであります。

小山町内の医師数であります。平成22年12月31日現在21人で、隣の御殿場市が93人ですので、小山町と御殿場市で合わせて114人の医師が地域医療に携わっております。

これを人口10万人当たりの医療施設従事医師数に換算しますと、小山町が102.0人、御殿場市が104.4人、両市町では103.9人であり、全国平均の219.0人や静岡県平均の182.0人と比較しても低い状況にあります。

傾向といたしましては、西日本が比較的高く、東日本が低いことが見受けられ、また大学病院が集中する首都東京が高く、隣接する関東諸県、更に隣接する静岡県が低い状況にあり、医師不足は事実であります。

御殿場・小山地域には市立あるいは町立といった公立病院がございませんが、地域内の病院や開業医の先生方が個々の役割を果たしながら、互いに連携しつつ、少ない医師数の中で、公立病院のような役割を担ってくださっておられるのが現状であり、町といたしましても、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

次に、医療問題検討協議会（仮称）の設置についてであります。現在、町には医療環境の整備に関する諸問題を協議することを目的とした、副町長を会長に委員13人で組織する小山町医療問題協議会が設置をされております。

委員には、町議会文教厚生委員会、御殿場市医師会、駿東歯科医師会、北駿薬剤師会、区長会、連合婦人会、老人クラブ連合会、社会福祉協議会の代表者へ委嘱をしております。

今議会の初日に御提案し、議決をいただきました町有財産の無償貸与、足柄地区町有診療所の件につきましても、公設民営の医療機関等の契約関係について町の諮問を受け、審議の上答申をいただくなど、地域医療のあり方など、保健医療全般に亘り審議、検討いただいております。

こうした現状から、この協議会を引き続き活用してまいりたいと考えております。

次に、小山町土地利用構想についてであります。

小山町の土地利用構想については、昨年12月に小山町都市計画審議会に中間報告をし、その基本方針について了承をいただきました。更に、議会勉強会においても報告をし、1月に開催した町制100周年記念事業のまちづくりフォーラムにおいても概要を公表したところであります。

この構想は、小山町の歴史的な成り立ち、地形の特徴、現在の土地利用状況等を踏まえ、第4次小山町総合計画に定めた基本人口の維持はもとより、元気のある小山町の実現のために定めていこうとするものであります。

構想の概要であります。小山、足柄、北郷及び須走の4つの市街化区域を対象とした市街地整備方針と市街地と連携した市街化調整区域の整備方針を定めているところであります。

市街地整備方針につきましては、各地区毎の現状、特徴を踏まえ、道路などの公共施設や未利用地の利活用方針が主なものとなっております。

市街化調整区域の開発につきましては、都市計画法に基づく地区計画の制度を活用していくこととしております。

現在の構想につきましては、湯船原地区、新東名（仮称）小山パーキングエリア周辺地区、須走景観地区及び足柄サービスエリア周辺地区の4つの地区について検討、協議を進めているところであります。

この4地区の内、湯船原地区と（仮称）小山パーキングエリア周辺地区は、静岡県が進める内陸のフロンティアを拓く取り組みに位置付けられている地区であります。

内陸のフロンティアは、地域の包括的、戦略的なチャレンジに対し、オーダーメイドで規制の特例措置や税制、財政、金融上の支援措置等により、総合的に支援する国の制度である、地域活性化総合特別地域の指定を目指し、静岡県、該当市町を中心に推進してきており、この2月15日に国の総合特別区域推進本部において指定されました。

この内陸のフロンティアとの整合性を図りながら、現在、該当の4地区について、市街化調整区域内における地区計画の適用についての基本方針の策定を進めており、静岡県をはじめとする関係機関と協議をしているところであります。

議員御指摘のわさび平及び東富士リサーチパークにつきましては、いずれも開発許可済みの区域であり、今後、新たな計画を定めていく内陸フロンティア方針に沿うとは言えないため、区域に組むことはできませんが、町の定める市街化調整区域内における地区計画の適用についての基本方針には、位置付けることとしております。

この両地区につきましては、引き続き、関係機関と協議をしながら、居住されている方々や地権者の方々の同意を得ていこうと考えているところであります。

今後は、この土地利用構想を第4次小山町総合計画に基づく土地利用基本計画として、来年度から策定作業を始める都市計画マスタープランの上位計画としたいと考えております。

この構想の実現のために、現在設けられております経営戦略会議において、情報の共有、共通認識の確認を行い、町民の皆様の意見を聞きながら一体となって進めていきたいと考えております。

体制につきましても、事業進捗の推移を見ながら、必要であればスタッフを増強するなど、柔軟な対応をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○9番（梶 繁美君） 再質問に、3点の中の一番最後の、小山町の土地利用構想の中でお話ししましたわさび平並びに東富士リサーチパークのことについて、更にお聞きいたします。

わさび平と東富士リサーチパークはそれぞれ開発の手法が違います。一つは大規模開発で行い、一つは旧法に従ってやるということでございまして、今、都市計画法でこの地区を法で救う方法はありません。

先ほど町長が答弁したように、小山町で地区計画なり何かを起こして、これをもって県と交渉しないと認められないだろうと。その認めるにも、旧法がそれぞれ邪魔しますもので、大変な交渉事になるだろうと思います。

今の現状を見るに、このまま放置するならば、きっとゴーストタウン化してしまいます。今も東富士リサーチパークも2つか3つしかやっていません。全て閉鎖しております。あるいはわさび平も大変なことも起きているように聞いております。日産の研修所の跡地が外国人に代わられていると。中国の方に代わられている。そのことについて地域の皆さんががやがやと申しています。どうしたら良いんだろう。しかしながら、これもどうなるか、私どもはわかりません。

そういうことが地域に、皆さんに心配のないように、ぜひこの問題、この2地区については町が考えて都市計画法へ織り込むという方法しか考えられませんもので、このことについて更にお考えをお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 梶議員の再質問にお答えをいたします。

この2地区ですが、先ほどの内陸フロンティアの中に2つ入れて県の方をお願いをしまして。しかしながら、先ほど答弁で申し上げたとおり、もう既に開発済みということで、これは残念ながら中に入れることができませんでした。

リサーチパークにつきましては、私が町長に就任してすぐに、東京の三菱地所の本社に伺いまして、当時の責任者でございました副社長とお会いして、町と一緒にやっていただきたいと、この件でいろいろお願いをしてきたわけでございますが、なかなかその後、相談に乗っていただけないというような状況が続きまして、また再度、去年でございましたが、1年くらい前ですか、東京の本社の部長さんをお願いして、この地に来ていただいて、いろいろこの件についてお話をして、これから町と一緒に勉強会を持ってやってくれませんか、このようなお願いをさせていただきました。

しかし、なかなかその後、そういう機会ができずに今日まで来ておりますが、町としては、先ほど申し上げたとおり、土地利用の基本構想ができました。議員の皆さん方もお目を通していただいたかと思いますが、わさび平を2つに分けて、須走に近い部分を須走地区の中に入れてやっていきたいと、こんなことで、一応の構想はでき上がり、これから基本計画へと進んでいくわけですが、実は明日、私、東京へ行く他の予定がございましたので、三菱地所に寄って、その件、1回、最後の打ち合わせをしてこようと。でき得れば、リサーチパークと分けて、須走に近い部分だけを町の計画の中に入れ込みたいと、こんなことで、今、進めておりますので、御理解をいただきたいと思います。

わさび平につきましては、おっしゃるとおりなかなか大変な状況でございまして、先般、東京でわさび平に進出をしたいという企業がございましたので、白鳥理事と一緒に東京へ赴いていろいろ打ち合わせをしていただきました。これから双方で勉強会を立ち上げて、どのような形でやっていこうかということで進めてまいりたいと、こんな状況になっておりますことを報告させていただきます。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 次に、個人質問を行います。通告順により、順次発言を許します。

6番 渡辺悦郎君。

○6番（渡辺悦郎君） 本日は、1件の質問を行います。

まず最初に、道の駅及び町民憩いの家あしがら温泉会館でございましてけれども、これを周回する町内巡回バスの運行についてであります。

町では既に、小山町地域公共交通会議において、今後の公共交通について検討されているところではありますが、本日は道の駅や町民憩いの家が指定管理者制度導入に当たっての運行ダイヤについての質問でございます。

町内巡回バスは平成4年6月から総合文化会館の開館に合わせて開始され、様々な変遷を経て、現在は健康福祉課、生涯学習課所管の2系統で運行され、現在に至っていると承知をしております。現行の運行ダイヤについても、ニーズに合わせて実施されていると思いますが、道の駅、町民憩いの家が指定管理者制度導入に当たり、高齢者が訪れやすい環境を整えてはいかがでしょうか。

また、高齢者に配付している町民憩いの家の入場券を、移動手段がないために知人や友人に譲渡している方もいると聞いております。より多くの高齢者の皆さんに健康な老後を過ごしていただくために、そして福祉政策を実のあるものにするために、移動手段を考えるべきと思われます。

町長に伺います。道の駅及び町民憩いの家利用者、特に高齢者の利便性を図るため、時間帯における町内運行バスの経路等を見直し、道の駅及び町民憩いの家の利用率アップにつなげてはいかがでしょうか。

次に、「DIG」を活用した自助・共助意識の高揚についてであります。

平成22年に発生した小山町豪雨災害や東日本大震災、紀伊半島豪雨災害、北九州豪雨災害等を教訓とし、また、発生が懸念されている南海トラフ地震災害、富士山噴火等の災害に備えるために、自助・共助の重要性を認識しつつも、老若男女それぞれの意見を交わす場が少ないように感じております。

小山町は県の想定に基づく各種災害に対応すべく防災計画を整備し、公助についての計画は整いつつあると聞いております。

しかし、基本となる自助、地域などでの共助についてはいかがでしょうか。各区の自主防も整備しつつあると聞いておりますが、DIGを活用した訓練を実施し、より一層の連携の強化を図ったらいかがでしょうか。

昨年、県内の団体からの要請で防災についてお話しする機会を得ることができました。参加する

平成25年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成25年3月15日（第5日）

召集の場所 小山町役場議場
開 会 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君
欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会 計 管 理 者	鈴木 哲夫君	政 策 秘 書 課 長	室伏 博行君
総 務 課 長	小野 学君	税 務 課 長	湯山 正敏君
健 康 福 祉 課 長	秋月 千宏君	住 民 課 長	高橋 裕司君
地 域 防 災 課 長	池田 馨君	建 設 課 長	小野 克俊君
農 林 課 長	遠藤 一宏君	商 工 観 光 課 長	池谷 精市君
都 市 整 備 課 長	湯山 博一君	上 下 水 道 課 長	池谷 和則君
こ ども 育 成 課 長	相原 浩君	生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君
総 務 課 副 参 事	鈴木 辰弥君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 田代 順泰君
会議録署名議員 3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
閉 会 午後1時43分

(議 事 日 程)

- 日程第1 議案第10号 土地の取得について
- 日程第2 議案第11号 町道路線の廃止について
- 日程第3 議案第12号 町道路線の認定について
- 日程第4 議案第13号 小山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第14号 小山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第6 議案第15号 小山町環境基本条例の制定について
- 日程第7 議案第16号 小山町観光振興条例の制定について
- 日程第8 議案第17号 小山町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第18号 小山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について**
- 日程第11 議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第21号 小山町障害程度区分判定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第22号 小山町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第23号 小山町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第24号 小山町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第25号 小山町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第26号 平成25年度小山町一般会計予算**
- 日程第18 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第19 議案第28号 平成25年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第20 議案第29号 平成25年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第30号 平成25年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第31号 平成25年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第23 議案第32号 平成25年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第33号 平成25年度小山町水道事業会計予算

(追 加 日 程)

- 追加日程第1 町長提案説明 (同意第1号～同意第3号)

追加日程第2 同意第1号 小山町副町長の選任について

追加日程第3 同意第2号 小山町副町長の選任について

追加日程第4 同意第3号 小山町固定資産評価員の選任について

それでは、2月22日、各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 米山千晴君。

○総務建設委員長（米山千晴君） おはようございます。ただいまから、2月22日、総務建設委員会に付託されました11議案について、審議の経過と結果について御報告します。

3月7日午前10時から会議室において、当局から町長、副町長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員5名全員が出席し、審査を行いました。

はじめに、議案第10号 土地の取得について報告します。

委員から、購入単価はどのように設定しているのか。との質疑に。

新東名と同じ単価とします。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第10号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 町道路線の廃止については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 町道路線の認定について報告します。

委員から、認定路線総数及び総距離の概数はどのぐらいか。との質疑に。

1,500路線、約465キロメートルです。との答弁がありました。

委員から、北郷地区は、将来も5000番台を使用するのか。との質疑に。

そのようになります。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第12号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 小山町環境基本条例の制定については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 小山町観光振興条例の制定について報告します。

委員から、観光振興推進会議がリーダーシップをとっていくのか。との質疑に。

観光振興推進会議は、観光振興計画の策定等を諮問するものです。との答弁がありました。

委員から、観光立町を推進していくということか。との質疑に。

そのとおりです。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第16号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 小山町が管理する町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について報告します。

委員から、各町道の種別と級別を定めないのか。縦断勾配17%となっているが、そのときの合成勾配のシミュレーションを行ったか。との質疑に。

道路構造令は、従前同様に存在するので、今回制定の条例で道路種別・級別を定めるものではありません。各自治体の地形等の特性に着目し、道路構造令では対応しきれないときに対応するための特例等を定めるものです。縦断勾配17%、片勾配6%で、合成勾配が約18%となります。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第17号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 小山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例についてを報告します。

委員から、「なぜ2人制をとる必要があるのか。」の説明を願いたい。との質疑に。

内陸フロンティアの指定を受けたが、町の将来性を考えたときに、湯船原300ヘクタールの開発がぜひ必要と考えているが、5年間で実施しなければならない。この内陸フロンティアに関する事業は、町に富士紡績が進出してきた以来の大きな事業であり、ぜひとも成功させなければならないものと強く感じている。

ところで、企業誘致については、バブル時と異なり、行政主導での企業誘致という形になり、国の考え方も、それに沿ったものに変化してきていると感じている。国では、補助金から交付金へシフトし、町がきちんとした計画を出さないと、国庫の財政出動がない現状がある。県の支援を得ながら国に申請することになるが、時間的制約のことを考慮すると、国の制度等に精通した方をお願いしたいと考えた。

いずれにしても、5年間という限られた期間で内陸フロンティアに関する事業を実施しなければならないので、特任として、別にもう1人の副町長を置く必要があると強く感じた。人件費は大変なものということは承知しているが、町の100年の大計を考え、今回条例改正をし、実施しようとするものである。との答弁が町長から直接ありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第19号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 小山町都市公園条例の一部を改正する条例について、議案第23号 小山町営住宅条例の一部を改正する条例についての2議案については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 小山町下水道条例の一部を改正する条例について報告します。

委員から、条例制定に伴い、現行設備に対する改修等が発生するのか。との質疑に。

ありません。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第24号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託されました11議案の審査の経過と結果についての委員長報告と

いたします。

○議長（真田 勝君） 次に、文教厚生委員長 桜井光一君。

○文教厚生委員長（桜井光一君） おはようございます。ただいまから、2月22日、文教厚生委員会に付託されました5議案についての審議の経過と結果について御報告します。

3月8日午前10時から、当局から町長、副町長、教育長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

はじめに、議案第13号 小山町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について報告します。

委員から、居宅サービスが増加傾向にあるということだが、増加の内容と程度は。との質疑に。

現時点では、ホームヘルプサービスが31.8%、デイサービスが16.2%増加しています。特別養護老人ホームのサービス費が伸び、老人保健施設サービス費が減少しています。との答弁がありました。

委員から、定員を29人以下とした理由は。との質疑に。

介護保険法に規定されている最大人数を定員としています。との答弁がありました。

委員から、特別養護老人ホームの利用者が伸び、老人保健施設の利用者が減少している理由は。との質疑に。

料金の多寡の関係と、御殿場市に新たに特別養護老人ホームが設置され、特別養護老人ホームの利用者が増えたためだと考えています。との答弁がありました。

以上の主な質疑、答弁の後、採決の結果、議案第13号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 小山町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について報告します。

委員から、本部員の構成は。との質疑に。

本部長は町長ですが、詳細については、県の行動計画が策定されしだい、町の行動計画を策定し、その中で決定していきます。との答弁がありました。

以上の主な質疑、答弁の後、採決の結果、議案第14号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について報告します。

委員から、今回の特例規定を制定する理由は。との質疑に。

12月定例会での使用料改定関係条例の制定に関する審議過程において、議員から、特例規定の制定についての提案があり、検討した結果、今回の特例規定を制定することとしました。との答弁がありました。

方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第18号 小山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

○12番(鷹嶋邦彦君) 委員会での審議について、委員長に伺います。

まず、町民からよく聞かれる質問から伺います。

今まで1人で間に合っていた副町長を、なぜ2人にしなければならないのか。

次に、町にはお金がない、お金がないというのが町長の口癖ですが、お金がない町、人口2万人の町に副町長が2人も必要なのか。

3番目として、静岡県下の市町に、2人制を敷いている町があるのか。

この3点について質疑があったのか、お聞きします。

次に、先ほどの委員長報告にもありましたけど、これからの5年間に仕上げなければならない内陸フロンティア関連事業については、私も理解をしているつもりであります。新東名開通前に湯船原の300ヘクタールの開発は、町にとって重要な位置付けになる大事業だと思います。

そこで、最初に、国の制度に精通している方であれば、人事交流による対応でも可能ではないのか。

2番目として、現在、県から出向で来られている方々はそれぞれ実績を上げられています。そこで、参事級の方の採用で国の制度と実務に精通している方をお願いすることの方が財政的にも

良いのではないかというような質疑があったのかどうか。

この5点について、委員長に伺います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○総務建設委員長（米山千晴君） 鷹嶋議員の質問でございますが、最初の3点でございますが、この3点について、私が委員長報告しているとおりでございまして、それ以外のものに関してはございません。

あとの2件に関してでもございますが、委員長報告のとおりでございますので、それ以外のものはございません。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はございますか。

なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○10番（池谷洋子君） 私は、議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

理由は3点あります。

1点目は、どこの自治体も財政が厳しく、小山町も例外ではありません。今や議員定数も削減し、役場の職員も減らす方向に向いています。その中であって、2万人の小山町に副町長が2人必要でしょうか。この厳しい時代を乗り越えるために、人件費を削減していこうとする自治体の努力に逆行していると考えます。

2点目は、近隣の町では副町長2人というのはありません。今まで小山町は1人の副町長で十分にやってこられました。今、ここで増やす必要はないと考えます。

3点目は、特任の副町長と伺いましたが、町には有能な職員がたくさんおります。町のことを知り尽くしたキャリアある職員を使っていけば、あえて副町長を増やす必要はないと考えます。人材育成と財政面からも、必ず町のためになるはずです。

以上、3点を踏まえて、反対討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

○9番（梶 繁美君） 私は、ただいま議題となっております議案第19号について、賛成の立場から討論を行わせていただきます。

まずはじめに、私は議会運営委員長という職責がありましたもので、このことについては、副町長を2人とすることは、小山町内でも相当いろいろな意見がありました。それも私も耳にしていたので、町長に対して、この提案、あるいは議員の質問については、町長自ら説明し、議員の皆さんからお答えして願いたいという、特別に私は申し入れしました。また、町長もそのように受けてくれました。

しかしながら、何の質疑、討論もなく委員会付託されました。私もいろいろ質問したいこともありましたが、やはり担当の委員という立場上、その方は控えさせて、委員会で十分聞こうという姿勢でおりましたもので、そういう形で、ありませんでした。大変、私は残念でなりませんでした。

ただいま、池谷洋子議員がおっしゃられたことが、本来議場で議論していただきたかった。そして、町長自ら、その言葉を、答弁を皆さんに、町民に向かって発声していただきたかったと思います。今の段階では、反対賛成討論の中では、町長は何の答弁もできません。一方的でございます。そういうことを勘案すると、大変残念でございます。

しかしながら、私はただいま反対討論でありました、そういった世間の、一般町民の皆さんの声を、委員会ではそれぞれの委員さんが町長に尋ねました。それは委員長報告のとおりでございます。その中から、私は第一に賛成することは、小山町の将来を、10年、20年、やがて100年の計を考えたとき、その礎となる開発について、町長が自ら今まで県や国へ行ってお話しして、この内陸フロンティア構想に小山町が立候補し採択されたと、これは大きな成果であります。なぜならば、この内陸フロンティアは、防災あるいは減災事業として、国が強い日本を作る、強靱な日本国を作るということに対して予算を盛り込む。したがって、その期間は、私は極めて短い期間であろうと思います。

今、日本国中が、この防災とかそういうことについては高い意識を持っております。その中でこうした事業を行うということが必要じゃなかろうかと。また、そういうことが地域住民の皆さんに理解が得られるんじゃないかと思えます。

特に、その中の2地域でございます、小山パーキングエリアを利用した小山スマートインター、これを利用した大御神地区の産業集積構造でございます。まだ新東名は開通しておりません。工事にも着手しておりません。しかしながら、この集積ゾーンを同地区でやる場合には、このフロンティア計画の構成員である中日本高速道路株式会社もその構成員に入っております。その方々とこの新東名を建設するときに、その設計協議、いろいろなことも一緒に合わせてやらないと、将来手戻りが出る。そういったこともあろうかと思えます。

そして、もう一つは、先ほどもありました湯船原の開発でございます。300ヘクタールをどのようにやるかということでございます。これらの農地につきましては、大変、農業構造改善事業を行ったとか、農政に対する国、県の対応は極めて厳しいものがあります。それをどうやって打破していくか、これがこの事業の進捗に一番キーワードとなるんじゃないかと、私は考えております。

そのためには、精通された国、県、特に国の関係省庁とどうやってアタックして了解を持っていくかでございます。それは、今回の内陸フロンティアの中では、それぞれの事業に対して手厚い財政的援助、町に対する財政的援助、交付金があります。また、それぞれの事業推進に当たって、ただいま申し上げた農政とかそういったものについて弾力、緩和措置を持って弾力的に運営

していただけるというような措置もございますし、逆に企業が来る場合には、その企業に対しても税制、財政、それぞれの援助が受けられるという方法を国はとっております。そのときに、どういうメニューを小山町が提出するかということが一番キーポイントになります。

それはいろいろな議論はあるかと思いますが、やはり一番精通した方が来て、国や県の方が来て、この5年間で何とか仕上げただけだと。これは小山町にとって大変な事業だと思います。これに懸ると思います。

そういう意味で、私達はこの副町長を、1人は一般的な今までどおりのことをやっていただく町の町政をやっていただく。もう1人は担当、その特命事項を担当していただくということでございます。どうか議員の皆さんも、そのことには理解していただいて、御賛成いただくよう、特別にお願い申し上げます、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

○4番（高畑博行君） 私は、議案第19号 小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

町長は、本条例の一部改正案の提案説明を、本会議で以下のように述べました。

総合計画実施計画に基づく各種事業の積極的な推進と、第8次行政改革大綱に基づく事務事業の重点化、合理化を充実し、重要施策の決定について、スピード感と実行力を持ち、迅速に対応するために、財政・行政改革担当としての副町長を1名増員すると。

しかし、人口わずか2万人の小山町で、副町長を2名にする理由として、以上述べた内容で町民の皆さんが納得するでしょうか。近隣の町を見ても、はるかに自治体規模の大きな町でも、副町長が2名いる自治体はありません。県内でも異例中の異例ということですよ。しかも、町の財政が苦しいと言いつけている小山町が、最小の職員の陣容で最大の行政効果を上げるべく期待されている中で、副町長を現行の1名から統括担当と財政行政改革の特命担当の2名にする案には到底賛成しかねます。

何のために小山町は部長制を敷いているのだとか、現在の職員スタッフでは重要施策の決定についてスピード感と実行力を持ち、迅速に対応する能力はないということとか、副町長は半永久的に2名にするということのかなどという声まで聞こえてきます。

私は、国や県とのパイプを強化し、小山町が進めようとしている施策の迅速な実施を図ることは重要なことと考えますが、現行の職員スタッフで努力してこそ町民の皆さんから真に認めてもらえるのではないだろうかと考えます。

行財政改革を公言するのであるならば、自らの身を削る姿勢を町民に示すことが大切です。込山町長が町長に就任以来、毎年繰り返される役場内の配置替えや機構改革も、いじり過ぎじゃないのかとか、住民にとっては今度はどこの窓口に行くのかわからないといった不安の声もあります。

今回の小山町副町長定数条例の一部を改正する条例について、以上、述べた理由から、反対の討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立多数です。したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

○10番（池谷洋子君） 私は、議案第20号 小山町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、賛成討論をいたします。

外でスポーツをすることは、心身ともに大切なことです。何よりも元気な高齢者がたくさんいることはとても喜ばしいことです。高齢者が健康なら保険料が減ります。パークゴルフ場使用料が値上げすれば、利用回数、例えば2回が1回に減るかもしれません。また、パークゴルフ人口は65歳以上の高齢者が7割ぐらいと伺いました。そんなささやかな楽しみと健康増進のために、65歳以上と障害者の方の使用料を引き下げたことは、元気な小山町づくりに貢献すると考え、賛成討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決され

した。

これに対して、福祉や教育関連の日ごろから抱えている課題は放置されたままの状態です。74万円をかけて行おうとしているいきど保育園の芝生化などより、急を要する成美小の外トイレやプールの抜本的改修を急ぐべきですし、北郷小、足柄小放課後児童クラブの移転もいつまでも引き延ばしせず、早急にスケジュール化すべきです。

第4に、相変わらず職員の非正規化の改善がなされていない点を挙げます。加えて、非正規職員、臨時職員の待遇改善が予算案の中で進んでいません。保育園や幼稚園について言えば、保育や教育は常に待たなしであり、保育する、教育することに臨時はあり得ません。臨時職員は大きな賃金格差の中でも、懸命にその職責を果たしておられます。公共サービスの質を守るという立場からも、賃金格差や有給休暇、特別休暇などの待遇改善をする必要性は大です。

最後に、役場の組織・機構改革とそれに伴う人事異動が目まぐるしく変わっている点を挙げます。町長就任以来、次々に組織変更や担当職員の入れ替えを行ってきましたが、4月からまた機構改革を行います。今度はスタッフ制を廃止して、班制を復活するといいますが、毎年変わる組織に、町民はついていけません。介護保険の相談で、今後、健康福社会館に行かなければいいのだがと心配です。町長戦略課という名称もいかなものかと考えます。町長個人の戦略を遂行するための課だと誤解されかねません。町政戦略課という表現でなくてはおかしいのではないのでしょうか。

る考えを述べましたが、以上で平成25年度小山町一般会計予算についての反対討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

○12番（鷹嶋邦彦君） 私は、議第26号 平成25年度小山町一般会計当初予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

まずはじめに、当初予算は91億2,000万円、前年度と比較すると13億6,000万円、17.5%の増で、積極型の攻めの予算を提案したことに賛同の意を表したいと思います。特徴として、小山町が元気になるための歩みを更に確実にし、町民の期待に応えられるように、限られた財源の中で効率的な予算が編成されていることです。

主な事業として、まず新東名関連町道整備事業です。これは平成32年開通予定の新東名（仮称）小山パーキングエリアへのアクセス道路の整備事業であります。新東名高速道路の沿線に带状に広がる一定の地域を新しい日本再生のモデル地域とする内陸フロンティア構想は、町政発展のためにも最も大切な事業であり、インフラ整備は必要不可欠な事業であります。

次に、企業誘致対策事業であります。小山町を元気にするため、また定住人口を増やしていくためには仕事の手当が必要不可欠な条件です。そのためには、企業誘致に積極的に取り組むことが必要であり、光ファイバ網整備、湯船原地区開発可能調査等の事業の推進は、町の活性化を促していくものと考えます。

更に、防災関連事業であります。東日本大震災や平成22年9月の小山町を襲った台風災害等、いつ起こるかわからない災害に備えることは、町民にとって最も重要なことでもあります。町の教育施設の耐震化は全て終了しているものと認識しておりますが、保育施設の耐震化事業、デジタル行政無線機整備事業等、防災対策に取り組み、町民にとって今まで以上に安心安全な町になるものと考えます。

以上、町の活性化と町民の福祉向上に努めている町の100年の大計を考えられた本予算への、私の賛成討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立多数です。したがって、議案第26号は、各委員長報告のとおり可決されました。

それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第18 議案第27号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

ました。

追加日程第3 同意第2号 小山町副町長の選任について

○議長(真田 勝君) 追加日程第3 同意第2号 小山町副町長の選任についてを議題とします。

内容説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長(込山正秀君) 同意第2号 小山町副町長の選任についてであります。

総合計画実施計画に基づく各種事業の積極的な推進と、第8次行政改革大綱に基づく事務事業の重点化と合理化を両立し、迅速に重要施策の決定に対応するために、財政・行政改革担当副町長を、現在、埼玉県さいたま市見沼区南中丸1393の8にお住まいの柳井弘之さんの選任を御提案いたします。

柳井さんは大分県の御出身で、昭和46年に熊本国税局に採用され、翌年に大阪国税局に移られ、昭和51年に大蔵省主計局に栄転となり、以降、国の予算編成に参画し、予算調整等を通じて環境省・防衛省・厚生労働省・通商産業省・文部科学技術省などの予算作成業務に従事され、主計局主計官補佐の要職を務められてきました。

また、財務局においては地方公共団体との調整による国有財産の効果的・効率的な維持、管理、処分等に従事されるほか、独立行政法人、認可法人、特殊会社等へも出向され、それぞれの機関において予算・決算等経理業務や総務業務に従事されておられました。

柳井さんは、現在、財務省から出向し、民間会社の輸出入・港湾情報処理センター株式会社に勤務され、経理部長を務められております。今年度末の3月31日付で財務省を退官されることになっております。

厳しい財政状況が続く中でありますが、来年度から新東名高速道路整備に伴う小山パーキングエリア周辺地域の開発、内陸フロンティアを拓く取組における湯船原地区の開発、富士山世界文化遺産登録関連事業や山地強靱化事業などの大型プロジェクトを積極的に推進していく必要があります。そのためには、いち早く中央の情報等を入手し、国の補助金、交付金等の獲得交渉を強力に行う必要があります。

そこで、国家公務員としての豊かな知識と経験があり、国の予算編成業務を通じて、各省庁の補助金、交付金制度等に精通するとともに、多くの人脈を有する柳井さんは、財政・行政改革担当副町長に最もふさわしい人材であると確信をいたしております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

○議長(真田 勝君) 内容説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。